

## 山武地区地域審議会 会議録

会議の名称	山武地区地域審議会（平成21年度第2回）		
開催日時	平成22年3月4日（木）	開会	14時00分
		閉会	16時10分
開催場所	さんぶの森中央会館 中研修室		
議長氏名	猪野 源治		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題	会議結果	
	(1) 地域振興基金運用益の活用方法について	(1) 資料のとおり承認される	
	(2) 山武市地域公共交通総合連携計画について	(2) 基本方針、目標等は了承されたが、地区内におけるバス経路に対する意見あり	
	(3) その他	(3) 日向の森の土地利用について報告	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山武市地域振興基金運用益の活用方法について</li> <li>・山武市地域公共交通総合連携計画（素案）</li> </ul>		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成22年 7月 6日	慶 増 倭 枝		
	藤 田 和 也		

## 出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	○
副会長	高 橋 照 美	○
委 員	伊 藤 嘉 一	○
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	鈴 木 章 浩	○
委 員	中 原 佐智子	○
委 員	山 本 聰	○
委 員	蕨 明 久	○
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	野 嶋 正 宏	○
委 員	平 山 文 昭	○
委 員	慶 増 倭 枝	○
委 員	藤 田 和 也	○
委 員	山 本 誠	○
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
山武出張所	所 長	若 名 伸 英
企画政策課 企画係	係 長	小 川 恵 計
〃	主任主事	伊 藤 佐智穂
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数     6名

出席   13名    欠席   1名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
企画政策課長	こんにちは。定刻より多少早い時間ではございますが、委員の皆様、おそろいでございますので、会議を始めさせていただきわけでございますが、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます企画政策課の石橋でございます。よろしくお願い申し上げます。
総務部長	それでは、開会を齊藤総務部長よりお願いしたいと思います。 齊藤でございます。よろしくお願い致します。 それでは、本日は本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
企画政策課長	3月といいますと、年度末、あるいは来年度の年度初めへ向けての締めと、そして初めへの、議会を初めいろいろな準備を今、しているところでございます。本日の審議会は、第2回目ということでございますけれども、今年度の締めくくりの会議になると思います。よろしくお願いいたします。
企画政策課長	ありがとうございます。 それでは、会議に差し当たりまして、本日の会議の出席者の報告をさせていただきますと思います。本日の会議でございますが、1名の方、名簿がお配りしてあると思いますが、齊藤美由紀委員から欠席との届け出が出ております。現在、14名のところ13名のご出席をいただいております。
会長	地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。また、本日の会議でございますが、議事録を作成いたします都合上、会議内容を録音させていただきたいと思っております。大変申しわけございませんが、ご発言の際には挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を述べた上でご発言いただきますようお願い申し上げます。
会長	それでは、会議次第によりまして、会長からごあいさつをいただきたいと思います。会長、よろしくお願い申し上げます。
会長	それでは、ごあいさつ申し上げます。 梅の花も盛りでございますけれども、最近、寒暖の差が本当に激しい日が続いております。今日もまた、今夜は雨ということでございますけれども、委員の皆様方には何かとお忙しいであろう中をご出席いただきまして、本当にご苦労さまでございます。
会長	地域審議会は、地域の声を中央に上げるということでの位置づけでございますけれども、本日も2つの議題が予定されておるところでございます。ひとつ忌憚のない活発なご意見をちょうだいして、いい方向へいくことができれば何よりだと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
会長	整いませんけれども、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ご苦労さまでございます。

企画政策課長	<p>どうもありがとうございました。それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>猪野会長、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、暫時、議長の職をやらせていただきます。</p> <p>会議に入る前でございますけれども、まず会議録の署名委員を2名決めなければいけないわけでございますけれども、いつものように順に送ることによろしゅうございますか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、事務局のほうで発表してください。</p>
企画政策課長	<p>では、名簿の順番によりまして、今回、平成21年度第2回の会議録署名委員は、慶増倭枝委員と藤田和也委員になります。</p>
会長	<p>それでは、慶増委員、藤田委員、署名委員をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。</p> <p>議題1の地域振興基金運用益の活用方法についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、第1点目の本日の協議でございますが、地域振興運用益の活用方法についてということで、事務局のほうから資料を配付してあると思いますが、これに基づきましてご説明させていただきたいと思います。担当の田中の方よりご説明申し上げます。</p>
事務局	<p>田中でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>配付した資料1) 山武市地域振興基金運用益の活用方法というものがありますので、そちらをご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>運用益の活用方法について、各地域審議会から今まで意見・提案をいただいて、さらに各地区の会長・副会長会議でその内容についての協議・意見等を踏まえた結果については、前回、会長のほうより皆様方にご説明があったかと思っております。その内容については、資料を1枚めくっていただきますと、参考資料ということで、各地区地域審議会協議事項報告書という形でまとめたものを添付しておりますので、後ほどご欄になっていただければと思います。</p> <p>その結果を踏まえて、市では適正かつ効果的に活用する旨の方針を検討させていただきましたので、その部分について報告させていただきます。まず、全般的な内容になるのですが、「1. 基金の処分に関する取扱いについて」ということで、山武地域振興基金の運用から生ずる収益を活用し、基金の設置目的を達成するために必要な事業の財源に充て、計画的・継続的な事業展開を図ることとします。ただし、基金の原資については、合併特例債を活用して調達しているため、債務の償還が完了しない限りは、取り崩しはいたしません、ということになっております。</p>

こちらのほうは、また最後のページになるのですが、現在、平成18年6月に山武市地域振興基金条例ということで、基金を設置する際に条例を設けてありますので、この内容となります。そういった内容を受けまして、実際に「2. 運用益を活用する事業について」を検討させていただいたところ です。

運用益を活用する事業の対象は、地域振興基金条例及び各地区地域審議会での意見を踏まえて、次のとおりとします。まず、「運用益を活用する事業の範囲」という形で、基金条例の中では市民の連帯の強化及び地域振興を推進する事業の財源という形で大きい枠の中でとらえられておりますが、この内容をある程度明確化することによって、各地区の意見・提案、そういったものを受け入れた形の基金の運用益の利用・活用を図っていくこととしたいと考えております。まず1つ目として、「市民の連帯の強化となるもの」という形の枠の中で、各種イベント開催事業、新しい文化の創造に資する事業というような形で項目を立てさせていただいております。2番目としまして、「地域振興を推進するもの」という枠の中では、地域行事、伝統文化等の活性化を図る事業、地域活性化事業、市民の主体的な活動を促進する事業というような枠を設けさせていただいております。また、3つ目としましては、「市民協働の推進に関するもの」ということで、大きく分けて3つの柱を立てさせていただいております。

それぞれの事項についてですが、まず山武地区のほうで取りまとめられた意見というものが、地域の生活機能が希薄化されている危機が感じられているということから、安心・安全な生活福祉機能が向上する事業というものに活用していきたい。安心して生活できる環境が構築されることを望んでいる、というような内容の、全般的に地域を活性化するための地域の安全・安心な、そういった生活的な部分の確保をしていけるような形の事業というものを望んでいるということ、そういったような提案・意見がありましたので、ここの部分については「地域振興を推進するもの」のうち、地域活性化事業というようなものとか、例えばその次の市民の主体的な活動を促進する事業、こういったような形で地域の緑化や沿道の促進とか、また地域福祉機能が促進させるような事業、あとは、その他個別の意見としましてはバイオマス事業等、そうしたものについての活動促進、そうしたものもしていきたい、使っていければというようなお話もあったので、そのようなものを踏まえた設定をさせていただきました。具体的に事業を実施するにあたり、運用益の処分に関する取扱い要領を定めまして、その規定に基づいて取り扱っていきたいと考えております。その規定の主な事項としましては、「運用益を活用する事業の範囲」、こちらについては、先ほど説明させていただきました運用益を活用する事業の範囲ほか、その他市長が認めるものを併せ4項目になります。

次に「運用益を活用する事業の財源及びその額」というものについては、原則、事業を実施する財源は、当該年度に生ずる運用益金とするとい

う考えでおります。なお、過去に基金へ繰り入れた運用益金についての取扱いですが、これは必要に応じ、事業の財源にすることは可能とする考えでおります。

次の「運用益を活用する事業の選考方法」ということですが、こちらについては各地区の意見・提案を受けた中で、この事項を踏まえた事業というものを、事業担当課により事業の名称や概要、事業に要する費用等を示した実施計画を作成していただき、その計画をもとに運用益金の充当について検討しながら、当該年度の全体計画を作成して実施していく予定です。その中で「地域審議会の役割」ということで、基本的には全体計画に対して地域審議会の意見を踏まえて計画を作成すると。また、事業の実施計画についての内容の確認、及びそれに対する意見等を図り、計画に反映させていくこととしております。

「3. その他」なのですが、こちらの部分は前回の会長・副会長会議のときに、個々の意見に対しても総括的に実施できるようにと「市民協働の推進に関するもの」ということで、「市民提案型まちづくり事業」というものを平成22年度事業として計上させていただいております。これ以外の事業については、今後、事業担当課からの協力を得ながら事業計画を作成していき、平成23年度からの事業実施を考えております。全体的な活用についての方針は、このような考えでおります。

次のページをめくっていただきますと、事業実施フローというものを作成させていただいておりますので、こちらを見て今のお話の内容をもう一度振り返っていただければと思います。まず、対象となる事業区分を示しております。こちらは先ほどお話しさせていただきました4項目となります。「市民の連帯の強化となるもの」、「地域振興を推進するもの」、「市民協働の推進に関するもの」、「その他市長が基金の設置目的を達成するために必要と認めるもの」となります。実際にはどのような流れで進めていくのかといいますと、各地区地域審議会から答申をいただいた意見・提案がございます。次のページに4地区の意見を示しておりますが、この意見を踏まえて、各事業担当課でどういった目的の事業が計画立てられるのか、そういったものを検討していただきまして、その事業計画を作成し、提出していただくこととなります。事務局、こちらは企画政策課で行う予定でありますが、その計画の主旨、要件、事業費の審査、事業実施に関するその他調整事項等を審査させていただきまして、各事業をまとめたものとして配分計画（案）を、現在、名称が確定してないことから（案）をつけておりますが、全体計画を作成させていただくと。ここで、全体計画の案ができた時点で、各地区地域審議会に、その内容についてのご意見、ご審議をおこなっていただき、その結果を踏まえて最終的に計画を決定する予定でおります。計画決定後、それを各事業担当課で事業を実施し、その実施結果について各地区地域審議会に報告することとしております。実施結果について意見等があれば、これについては実施結果を翌年

	<p>度事業に反映させていくという流れで各地域審議会とともに事業を実施していきたいと考えております。</p> <p>今後、本日の審議結果を踏まえ、先ほどお話しさせてもらいました運用益の処分に関する取扱い要領等を定めた中で、その規定の中で取り扱っていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>議題（１）の地域振興基金運用益の活用方法について、事務局より説明を受けました。それでは、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。どうぞお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>話題の一つのたたき台として、現在の基金の額は教えていただけますか。</p> <p>それでは、基金の積立額でございますが、平成21年度末ということで報告させていただきたいと思っております。27億6,597万円でございます。それぞれでございますけれども、平成18年度から基金を積み立てております。平成18年度が10億円、平成19年度が10億、平成21年度、今年度になります。7億6,597万円ということでございます。</p> <p>これにつきましては、合併特例債を適用しますので、半端な数字が出ておりますが、ルールがございます。積み立てられる金額は、合併する市町村の数及び人口によって額が決まっております。その計算によりますと、先ほど申し上げました限度額が27億9,604万5,000円となり、その範囲の中で積み立てることになります。</p>
会長	<p>利息は、これはどうなっていますか。</p>
企画政策課長	<p>利息でございますけれども、それではまず平成21年度末での見込みですが、その合計は6,717万3,000円を見込んでおります。その内訳でございますが、……。</p>
会長	<p>いや、そんなに細かくなくていいです。</p>
企画政策課長	<p>よろしいですか。以上が積立金の合計と、運用益でございます。</p>
会長	<p>わかりました。ご質問、ご意見をどうぞ。</p>
蕨委員	<p>これは、平成18年度からということですが、今後まだ何年か、平成22、23年度に積む予定はあるのですか。もう終わりですか。</p>
企画政策課長	<p>先ほど申し上げましたように、無限にこの基金を創設するということではできませんので、限度がございます。もうこれは限度額いっぱいということですので、今年度が最終の積み立てになるものです。</p>
宇井委員	<p>このお金は、利息を使っていいよということですか。元金まで使ってしまってもいいよということですか。</p>
企画政策課長	<p>これは、先ほどご説明した資料1の中にも示してございますが、基金の原資については合併特例債を使っております。これは、ある部分では借金という部分もございますので、原資は一応、10年間は使わないというようなことになっております。それで、運用益、利息を使って地域の活性化とか、こういうようなことに役立てていただきたいというのが趣旨でございます。</p>

<p>宇井委員 会長 伊藤委員</p>	<p>ます。 わかりました。 ほかにいかがでしょうか。 今、運用益の話になったのですけれども、一応、平成18年度10億円から、平成21年度、最終が27億6千万円ということで、その合計の運用益が出たのが6,700万円ということで、これはとりあえず、将来、この形で今言われたように10年間ということになると、大体どういう運用益を計算されて立てられているかというか、どこへ運用しているかによって違うし、リーマンショックみたいになってしまうと、ちょっと困ってしまうかもしれないけれども、いろいろな過程があると思うのですけれども、一応、計画的にはどういう数字、例えば2千万円ぐらいずつは出ていくだろうとか、この運用益。</p>
<p>会長 伊藤委員 会長 企画政策課長</p>	<p>要するに、1つはその預け先とか、どういう数字が返ってくるかね。 そう。今現在は6,700万円というのはわかるのだけれども。 運用方法なり、利息等はどういう見通しかということ。 どういうところに積み立てていくか、運用しているかということでしょうか。</p>
<p>伊藤委員 企画政策課長</p>	<p>あと、予想的にはどのくらいの利益があるのか。 確実かつ有利な方法ということで、現在は公債にて運用しています。具体的には、県の起債等を利用しております。利回りがそのときによって違いますので、また、景気の動向によっても違いますので、将来的にはどのくらいになるかというのはなかなか難しいわけがございますけれども、今のところ、年1.3～1.2%程度となっております。これはそのときの景気の動向ですとか、それによって変わってきますので、今の経済情勢からすると、これが極端に上がるということは、なかなか見通しとしては難しいのかなというふうには感じております。以上でございます。</p>
<p>会長 企画政策課長 会長 総務部長</p>	<p>ありがとうございます。県が発行する債務ということですね。 そうです、はい。地方債でございます。 ほかにいかがでしょうか。 よろしいですか、おさらいという意味で概要をお話しさせていただきます。これは合併時に、合併市町村には合併特例債という有利な特典があり、その合併特例債を活用し、山武市では、先ほど説明しました合計で27億6千万円強の基金を積み立てまして、その基金の運用益を地域振興や一体感醸成のために使えることになっております。それが、現在、単年度で2,500～2,600万円の運用益があります。平成20年度に、その使い道をどうしましょうということで、それぞれの地域審議会でいろいろ話し合いってもらいました。それが、今日お配りした資料の3ページ目ということで、先ほど事務局から説明しました参考資料となっております。そこで、いろいろな提案があったわけですが、蓮沼地区については、こういう地域のイベントに使ったらどうかということとか、松尾でもイベントや地域</p>

ブランドの創造、地域ブランドを新たに展開するというようなこと、山武・成東については、なかなか具体的なものに絞り込むということができなかったのも、使い道の方向性についてまとめられたというような経緯になっております。そのような中で、この運用益を今後いかに活用していこうかということ、今日説明したところの1ページに、このような活用方法の仕組みをもって、これが地域審議会で集約されれば、このような取り組みで、具体的な事業について、その方向に沿ったようなものの提案をさせていただいて、この運用益を活用して今後やっていきたいという流れです。年間2,500～2,600万円の運用益について、それを毎年使わなければならないというものではないのですが、運用益を活用する具体的な事業というのは、投げかけられた私どもが考えるということになるかと、その流れがこの2ページにかいてある図です。対象となる区分で、「①市民の連帯の強化となるもの」ということで、イベントとか文化の創造とかと書いてありますし、②で「地域振興を推進するもの」ということで、行事や地域活性化事業とかと書いてある。こういうものに活用されることになるのですが、その使い方の方向づけを各地域審議会から答申いただければ、それに沿って私どものほうで、今後、具体的にその事業を考え、提案させていただき、事業を実施させてもらうということになります。ここで地域審議会の大きな役割である方向性のところをぜひ決めていただければというのが、今日の趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

会長

わかりました。今、部長からお話がありましたように、先ほどのご質問で、基金の実態とか基金の現実について、どういうところに預けてあって、どれぐらい益が出るのかということなど、質問の中でも出ておりました、その説明もあったわけでございますけれども、結局、本日の趣旨は、その方向性といいますか、このタイトルにあるように、運用益等をどういうふうな方向で絞り込んでいったらいいかという、その基本的な考え方はこれでいいかどうかということをお諮りするの、今日の趣旨であると思います。関連事項の確認は、もちろん必要なことでございますので、いろいろご質問は頂戴したいと思いますけれども、趣旨といいますか本題は、この活用方法がこういうことで、今後、当局側が進めていくことでよろしいでしょうかというのが今日の趣旨だというふうに、今、部長からの解説で、私としては考えているところでございますけれども、それも含めて、またご質問いただければありがたいと思いますが。

伊藤委員

全然話がそれてしまったのですけれども、部長はそういう話になってしまったので、意見が出ないことになってしまったのですけれども、前の2回、3回、4回やっているお話の中で、この地域の生き方みたいなものは何回かお話し合いをしてあって、ここに書かれていることが、多分、そういうことだったと思うのですけれども、蓮沼、松尾、山武、成東でそれぞれ地域の格差があって、それぞれの地域の特色があるわけで、例えば蓮沼地区は、海に沿って観光云々というような話が出ていますし、山武、この

地域は、さっき、前もいろいろありましたけれども、山武地区は山林が多い郷土の地域ということで、それを活かした活用方法はないかというような話が、多分、この前のときに出てきたのだと思います。その中で、一応、この地域の中ではそれを含めた、山武のいろいろな公園とか美術館もありまして、福祉とか、そっちの方向に進むのいいのではないかといった話が、多分、その前に出てきた何回かの会議の中で決まっていたような話だと思います。私は、やはり地域差はいろいろあるということで、他の地域は、やはり今日も、国会でやっていたけれども、ちょうど私が車に乗っていたときに、農林水産大臣が間伐材をどう使うかというような話をしていましたが、いわゆるパレットなどはすごくいっぱい出るのですけれども、あれはみんな日本の中にこれらの間伐材があるにもかかわらず、日本の材料ではなくて、外国から輸入した材料を使っている。これは何事かと。あと、プラスチックに変わってしまっているとか、いろいろな話が出ておりましたけれども、そういう面で、それはだからエコポイントというものを使って、間伐材を使った場合には、幾銭かエコの対象にしてあげると。住宅などは、みんなそういう山武杉を何%使っているというのが出ていますけれども、そういう方向性みたいなものを国のほうでも考えているみたいですし、ぜひそういうものに乗って、この地域は山、山武杉を活用する計画を考えたいということと、それから40ヘクタールの広大な土地を、旧山武町時代に取得してあります。これらを活かすような、そういうことを含めながら考えるのが妥当なのかなというような、私はそんな気がします。以上です。

会長

ありがとうございました。今、伊藤委員からお話がありましたように、過去2回、3回、どういう事業が地域として考えられるだろうかということで、いろいろと検討、協議がされたわけですけれども、最終的には絞り込みはなかなか難しかった。いろいろなビジョンはあるわけで、方向性は出ているわけですけれども、具体的な事業ということでは絞り込めなかったということの中で、私個人とすると、決め方をまず考えて、各地域でどういうことがあるだろうかということをいろいろ話し合った結果として、今度、活用方法が出てきている。本来なら、活用方法があって、それに沿って決めるのが順序だったかもしれないけれども、しかし、合併という特異な事情の中で、それらを経過した中でこういうことを決めることによって、またその方向性を絞り込めるのではないかという当局側の考え方だろうと思います。今、伊藤委員がおっしゃられたことは、過去においても話が出ておりましたし、大変大切なことだというふうにはとらえておるわけですけれども、具体的な事業名を挙げてまでの絞り込みには至らなかったということで、この各地域の意見という集約の仕方の中で、ちょっと曖昧な表現にはなってしまうかもしれませんが、全地域に関係するようなことということではないのではという意見も出ましたし、まとめとすれば、こういう文言になってしまったということでございます。

先ほど、伊藤委員の言われたことについて、つい先だっても、出光、日向の森の活用方法についても検討していきたいということで、それに当たって皆さんにもご案内が行ったでしょうし、関係団体等の役員にも、そのようなお話がありましたし、どういう方向でいこうかという程度のことですけれども、それらも地域審議会の意向は、完全にというわけではないですが、ある程度、反映されているというふうに捉えてもよいと思っております。それから間伐材等の利用、山林資源の活用、活性化ということも、議論が展開されております。具体的に地域審議会からの要望に沿った事業ということでは挙がってはおりませんが、現段階での状況であろうというふうに思っています。

企画政策課長

よろしいですか、基本的には、そもそもいろいろな具体的な案が出てきたわけですが、それを実際に具体化するとすると、やはり、ではどこが事業実施するのだという中で、よりそれを実現するために、こういうような仕組みをまずはお願いしたいというのがまず1点でございます。基本的には、このフローにありますように、地域審議会からの答申に基づいていろいろな案を出していただいて、それについてもう一度、その案が地域審議会等で議論された内容に合致しているかどうかというもので、再度、このフローでいくと右側の各地域審議会、「計画（案）の審議」がございまして。そこで審議していただいて、地域審議会でも議論された内容と合致する事業ですということであれば、ここで採択していくというような流れになってくるわけでございます。ですので、あくまで地域審議会の考え方、答申を基本として、事業計画を立てていく。その事業計画については地域審議会の中で、もう一度、内容を審査していく、こういう仕組みでございます。

野嶋委員

フロー図のほうで確認したいのですが、今のお話ですと、結局、発案するのも地域審議会、発信するのも地域審議会ということになるのでしょうか。要するに、地域審議会のほうで、こういうことをやったらどうかということでも事務局なりに投げかけて、事務局のほうで検討して、ではこういう形でやりましょうといったときに、また我々地域審議会のほうでその事業案について、どうかと決めて、そこで最終的に実施していくということになると、もともとの立案といいますか、発案のほうも地域審議会のほうから出すというような話になるのか、それともほかの具体的に活動されているところとか、いろいろな団体みたいなのところがあって、そういう方たちが「こういうものを使いたいんだけど」といったものはどこに頼めばいいのか。あるいは、「必ず地域審議会に出してもらわなきゃ困るのですけど」ということになるのかということです。要するに、地域審議会というのが、この運用益を運用するための検討委員会みたいな感じになってしまうのかなというところなんです。その辺がよくわからないのですが。

企画政策課長

まずは、フロー図の上の地域審議会とは、私どもは答申というふうと考えています。各地域審議会における意見・提案というものが、1年かけて

<p>会長 野嶋委員</p>	<p>いろいろご検討いただいて、最終的にこのような形で提案になったと。これは、かなり抽象的というのですか、そういう文面でございますけれども、これを実際に市の内部の事業課に投げかけるわけでございます。例えば、先ほど言った森林関係ですと、山武市ですとバイオマス推進室等が、今現在ございます。そういうところで、例えばこんな事業に運用益を使ってやると、地域活性化とか環境に配慮した事業になるのではないかとということで、実際にそこで事業計画を立ててもらったものを地域審議会に返す、そういう考え方でございます。</p> <p>先ほどのNPOとかいろいろな団体がやるというのは、もう一つ仕組みがございまして、これは市民自治支援課のほうで、来年度、400万円程度予算をいただいた中で、これは市民型提案まちづくりの一步先に出たような事業で対応したいと考えております。各部署に、「こういう提案が各地域審議会から挙がっています。これに合致するような事業は何かありませんか」というようなことで投げかけるというのがスタートになるというようなフロー図になります。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>確認させていただくと、ということは、行政が主体となって活動する、あるいは事業をやるというような事業に対して、この運用益を活用するというのでいいのですか。</p>
<p>会長 企画政策課長 野嶋委員 会長</p>	<p>事務局、どうぞ。</p> <p>基本的にはそのようなことになると思います。</p> <p>わかりました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>本当に、そういう理解でいくと、予算の仕分けの問題なのですよ。多分、そこが難しいと思うのです。何となく、計画がでてきて、どこに絞っていいかということがわからない。市の一般予算でやるのか、基金を運用してやるのか、これはどちらの背景になるのか。</p>
<p>野嶋委員</p>	<p>というか、いろいろ活動されている団体があるではないですか。その中では、具体的に「補助金が欲しい」とかということがある場合があるではないですか。それが、この我々が一応、今、1年間かけてまとめた部分に合致するような活動であった場合に、「では、そういうことで使いませんか」と地域審議会から出たとするではないですか。そのときに、この運用益をまた使うということも可能なかどうかということもありますし、では、例えばそういう活動があったとして、その活動している団体が「お金が欲しい」というときに、その情報を、誰が、いつ、どこで、どうやって上げるのかという問題もあるので、その窓口というのは地域審議会であって、地域審議会が窓口ということであれば、この委員の皆さんそれぞれがその窓口になるのですかということなのですよ。だから、それが全く、市民活動している部分についてはほかの基金があるので、そっちを使ってもらいたい、こっちは関係ないのだということであれば、またそれはそれで</p>

企画政策課長	<p>結構なのですけれども、その辺がちょっと、線引きがわからないのです。</p> <p>あくまでも仕組みの話ですので、今、個別の話になると、その中身を見ないと、例えば、当然、市がやる事業の中でも、もし補助金として、それは事業実施すべきということであれば、当然、その要綱なりをつくって提案してくるということも考えられます。当然、それは事業課の中で。ですので、基本的には、これからは多少、補助事業、補助金というのは、ある程度、圧縮していくという考え方がありますので、できるだけ補助に頼らないような事業で、まずは進めてもらうような事業というような考え方だと思いますけれども、ですから、必ずそういうものがだめだということではなくて、その事業の種類によっては、そういうケースも出てくるとは考えられます。今までちょっとはつきりしなかったというのは、多分、今までの話し合いの中で、みんな個々の事業を挙げてきていただいたのですね。そうすると、事業はいいのですけれども、では、それは誰が、どういうふうにするのかということになるわけですね。そうすると、逆に、この地域審議会は、やるお題目だけ例えば決めて、では、やるのはどうするのという、自分たちがそれを実行するというのはなかなか難しいと思いますので、それを実現するための仕組みとしてこういうものがよいのではないかと提議しているというところです。</p>
会長	<p>結局、地域審議会で、いろいろな意見から、事業というか、方向性をかなり絞り込むということはあるかもしれないけれども、しかし、地域審議会がそれを実行する、要するに事業主体としてやるということは、これはあり得ない話だと思うのですよね。あくまで諮問委員会ですから、ですから、その意を受けた事業があれば、そこを担当課がやることになるでしょうし、あるいは補助金といえますか、応援する組織ができた場合には、それも審議会の趣旨に沿うようなことであれば、そういう形で流していく。それはよろしいでしょうかということ、また地域審議会に諮ると。何かそういう流れというか、位置づけだと思うのですよ。</p>
野嶋委員	<p>はい。それでいいです。その最初のスタートが、地域審議会から発信していることに対して、各担当課が計画を練ってとか何とかということになっているのではないですか。ということは、最初のこういうことに使ってという、ここに山武地区も出ていますけれども、それが1年でまとめたものですよね。これがこのままずっと行くのでしょうかけれども、これに加えてこういったことがありますか、このようなことはどうですかというような新しい意見なり意向なりというのは、どこで反映されるのですかということですか。</p>
会長	<p>それは、審議会の都度、またそういう案なり考え方が出てくれば、それは上げていくということではないのでしょうか？</p>
野嶋委員	<p>要するに、このような状況において、その変化の中でこういうことはこの地域として必要だということがあれば、それはまた地域審議会の意見として上げるということで、それを受けて、それに該当する事業があるかな</p>

企画政策課長 野嶋委員	<p>いかは、それは検討することになるでしょうけれども、内容等については、もうこれで1回出されているのだから、これがすべてだということではないというふうに思っているのですね。</p>
企画政策課長	<p>はい。そうです。</p> <p>ちょっと何か、まだよくわかりませんが、地域審議会からでないで、要するにそういう意見というか、進言というのはないということですね。</p>
野嶋委員	<p>これは、最初に、なぜ地域審議会で地域振興基金の運用益の活用について協議する方針かという中で、これは合併のときの協議の中で、地域振興基金の運用益の活用に関する事項が、地域審議会に課せられた業務というのですか、仕事の一つになっております。これが基本のベースになっていきます。ということですので、各地域審議会に活用する方法についてということで、いろいろご議論を今までいただいてきたわけです。そういう中で、それをより具体的に回す仕組みとして、このような形が実現可能な方法ではなかろうかということで、今日、ご意見をいただいているというところですね。</p>
企画政策課長 野嶋委員 会長	<p>ということは、地域審議会委員ということになれば、そういう仕事なり業務なり、そういうものも含まれていますよということで、自分たちが意識してこななければいけないということですね。</p> <p>そういうことですね。</p> <p>それが確認できればいいです。</p> <p>あくまでも運用益の使い方については、地域審議会の意見を踏まえて行うというふうに合併協の中で決まっていたということだと思いますので、繰り返すようにはなりませんけれども、各地域審議会、あるいは審議会の連合体としても意見が出れば、それに沿ってやっていくと。ただ、そのほかに、それらを含めた中で市サイドとしても、こういうことはどうだろうかということもなきにしもあらずだと思うのですね。必ずしも地域審議会だけから挙がったもの、それは実施すべきですけれども、ほかにもあるかもしれないというのが、この運用益を活用する事業の中に「その他市長が基金の設定を達成するために必要と認めるもの」という1項目があるわけですが、そういうことも可能性としてはあるよという、多分、事務局側の提案だと思います。基本的には地域審議会から挙がっていったものを吸い上げて、それを自治体の実施する、そういう方向にしますよというふうに取り扱っていくと思いますけれども、「いや、これではおかしい」ということであれば、それはまたご意見を頂戴しますけれども。</p>
中原委員	<p>ほかにはいかがですか。どうぞ。</p> <p>何か確認のようなのですけれども、私の中では、この4つの地区ですね。その事業があったとすると、その4つにわたっていなくてはならないような気がしていたのですけれども、別にそれは考えないで、山武地区なら山武地区、成東地区なら成東地区でできる事業というか運営、このプランができてきても可能ではないのかなと思っていましたので。</p>

<p>会長 企画政策課長</p>	<p>ちょっとお伺いいたします。 今のご質問でございますけれども、今までの過程の中では、確かに全体にわたるものでなければいけないのではないかと、いろいろな意見があったわけでございますが、結果的に地域審議会として一つの意見としてまとめられなかったというので、まずこのような形に4つの地区のそれぞれの答申、提案ということになっておりますので、基本的には先ほどここで示されました事業に合致すれば、それはすべて4つの地域に当てはまるというものでなくてもよろしいのかなというふうには考えております。</p>
<p>中原委員 会長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。 ですから、全市にわたることが一番理想的ですけれども、やはりそれぞれの地域でこれは是非ということであって、それが他地区でも容認できるというか、いいことだということであれば、それは全市にまたがらない場合でもあり得るよということだと思います。</p>
<p>宇井委員</p>	<p>4地区に全てまたがることかと思うのですけれども、昔は地区対抗でやっていたね。諸木内地区とか井ノ上地区とか、すごく盛り上がっていたと。ところが、今、学区になってきたら、「何か体育祭をやっているよ」という感じの人たちがすごく多い。だから、その学区の中で小さな体育祭をして、その選手が市の体育祭にというのに、体協も予算がないだろうからこれを使って、そういう形でいくと、蓮沼地区、松尾地区、みんなが、「この地区の選手が今度は市の大会に出るのだよ」というと、オリンピックみたいに盛り上がるというのと、こう感じましたので、検討していただきたいと思います。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>ごもっともな話なのですけれども。いかがですか、今のご意見。 その話は、部長は当然ご存じだと思いますけれども、24日、25日と議会の一般質問がありまして、私は必ず出ているのですが、24日にある議員から、その話が出たのですよね。それで、教育長ですか、あれは教育部長でしたかが答弁して、今と全く同じことを議員が質問したのです。そうしたら、予算の問題もあるものですから、だから、私は答弁を聞いているだけでありましたけれども、そうしましたら、それは検討するに値するということでした。参考までにお知らせします。</p>
<p>宇井委員 副会長 会長</p>	<p>多分、予算がないからできないと思いましたので。 そうだと思います。 ほかにご質問は。無いようですので、ここで確認したいのですが、あくまでも基本的な、今後、進める上で、いかに有効なものとして使うかについて、これに沿って検討していくという基本的な方針だと思います。もしご理解が得られたら、これを基本にするといいますか、ご理解いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特に異論はございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(「異議なし」の声あり) では、そういうことをご了解いただいたということで、この議題を閉じ</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>たいと思います。それでは、ここで5分間休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>では、会議を再開したいと思います。</p> <p>それでは、議題の2番目、山武市地域公共交通総合連携計画についてを議題としたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の2番のほうをご説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の左上に、「(2)山武市地域公共交通総合連携計画について」と記載されている資料をご欄いただきたいと思います。</p> <p>まず、こちらの総合連携計画ですけれども、これは山武市の総合的な公共交通の計画というような形でとらえていただければと思います。この内容について、主だった部分をご説明させていただきたいと思います。資料の1ページから3ページまでは、山武市の現況ですとか、現在のバス路線だとかというものを資料として載せさせていただいてあります。4ページをご欄いただきたいと思います。まず、基本方針ということで、「いつまでも誰もが便利に利用できる公共交通」ということで、こちらは「将来に渡り持続可能な公共交通」、「地域間格差のない公平性が確保された公共交通」、「市民のニーズに適合した公共交通」というような将来像を掲げておりまして、この基本方針に基づいた形で目標ですとか、その目標を達成するためのこういったことをやっていくのか、またそのスケジュールといったものが、この連携計画の中に記載されてございます。実際にその中で、では、これからこういった事業のほうを展開していくのかというところのご説明になりますが、資料の10ページ目、11ページ目をご欄いただきたいと思います。</p> <p>これまでも、公共交通の計画づくりということで、ご説明を地域審議会のほうにさせていただいておりましたが、これまでの説明の中で、今、山武地区を走っております巡回バスと同じようなコミュニティバス、また、山武市内全域を対象とする乗合タクシー、またその2つを連携させた連携型という、この3つの柱で検討を進めてきておりまして、最終的に普通の路線バスと同じようなコミュニティバスと、各地域の中を走る乗合タクシーを組み合わせた連携型で実証実験をやっていきましょうということで、現在、進めております。11ページに、イメージということで載っておりますが、ちょっと確認の意味も込めて簡単に説明させていただきます。まず、山武市内を緑色、赤色、青色の3色で分けてございますが、この3つの地域の中を走る乗合タクシーと、それぞれの地域を結ぶ基幹バス、この11ページ目の図でいきますとオレンジ色の線、このバスの2つを組み合わせた形で公共交通を構築していこうというふうに、今、検討を進めております。この11ページ目の図は、最終的に目指す山武市の公共交通体系ということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>では、実際にこの交通体系を目指していく上で、実験を行っていこうというふうに考えておりますが、それが、もう1枚めくっていただいた12ペ</p>
----------------------	--

ージ、13ページをご欄いただきたいと思います。この連携計画の計画期間というのは、平成22年度、23年度、24年度と、3カ年でこの計画を実施していこうというふうに考えておりますが、まずその1つ目、第I期の実証実験としまして、今年10月から平成23年3月までの半年間を第I期の実証実験期間ということで、まず実証していきたいというふうに考えております。具体的な実証方法というのは、13ページのイメージ図になります。まず、青いエリアです。蓮沼と松尾、この2つを組み合わせたもので、青いエリアが1つ。また、旧成東町、この赤い枠で囲まれているエリア、この2つのエリアで、乗合タクシーをまず導入してみようと。基幹バス、コミュニティバスにつきましては、オレンジ色で示されている路線のとおり、さんぶの森元気館と蓮沼出張所の間を結びましょうというような内容となっております。実際に、今お話しさせていただいた乗合タクシーと基幹バスの運行時間としましては、平日が概ね8時から午後6時、土日祝日は9時から午後5時ということで、乗合タクシーについても、平日は8時から午後6時、土日祝日は9時から午後5時というような形での実施を考えております。まず、第I期をなぜこのような形でやるかということにつきましては、今、この山武地区は、巡回バスのほうが運行されておりますけれども、平成20年度の実績で約4万2,000人の方が、年間、ご利用になっておられます。利用者のほうも年々増加しております、ある程度、この地域に定着している公共交通であるというような認識をしております。そういった今ある公共交通をいきなり新しいものに変えてしまうということとは、実際に利用されている方に対して、混乱ですとかご迷惑をかけてしまうのではないかとということと、あと、乗合タクシーというものは、山武市内で現在まだ導入されていない交通システムですので、実際にこの乗合タクシーというものがどれだけ山武市にとって有効に機能するかということも未確認の状態であるといった状況がありますので、まず第I期の今年10月からの実験については、山武地域は今の巡回バスをそのまま運行して、ほかの地域については乗合タクシーを運行することとしております。基幹バスについては、市内のすべて、旧4町村のすべての地域を結ぶような形で実証実験を実施していきたいというふうに考えております。その実証実験にあわせまして、アンケート調査ですとか利用状況調査といったものを併せて行いながら、その実証実験の内容の有効性ですとか妥当性といったものを検証していった、最終的には山武市内全域を同じような交通システムで結ぶことができるようにというふうに考えております。また、ある程度、山武市にとって有効に機能するだろうという公共交通が見えてきた段階で、例えば乗り継ぎバス停に上屋やベンチを設置したりですとか、また新しい公共交通のPRといった面で、「モビリティ・マネジメント」というような専門的な言葉を使わせていただいておりますが、山武市内の公共交通のガイドブックのようなものを、市民の方全員を対象に配布したりですとか、時刻表といったものを配布したりというような形で、まずどうい

ったものが使えるのかということをご存じいただくような形の活動にも力を入れていきまして、また、それと同時に、市内の例えば商工会ですとか観光協会ですとか、またその他の施設といったものと連携を図りながら、公共交通の利用を促進していけたらというふうに考えております。

今、簡単にご説明させていただきましたが、こういった事業を平成22年度から平成24年度までの3カ年の間で実施していきまして、最終的に平成25年度以降に山武市内の公共交通ということで、本格的な本格運行に移行していければというように考えております。この計画の方を、2月3日から3月3日までパブリックコメントを実施いたしまして、幅広くご意見をいただくとともに、この土日、3月6日、7日で、市内4地区で公共交通に関する意見交換会ということで、今日お話しさせていただいたような内容を中心に情報提供しながら市民の皆さま方との意見交換を行ってきたいというように考えております。

簡単ではございますけれども、説明の方は以上となります。

ただいまの案件につきまして、当局側から説明をいただきました。このことについてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

私は、前にも意見したのですが、4町村で一つの市になって統合型、それはそれで大変結構でして、その4町村を結ぶ基幹バスができるということも、これまた大変結構なことだと思います。ただ、この山武地区は、土地の事情もあって、合併に伴って役場の機能が、大半はほかのところへ移ってしまった。役所機能が縮小したために、そこへ通っている人、それからそこを尋ねる人の人口がガクンと減って、そのためにいくつかのバス路線がなくなってしまった。これは、この周辺の高齢者にとっては大変大きな出来事なのです。大体この辺に住んでいる人は、そのバスを前提にして移ってきていますから、そのバスがなくなってしまったために、そこに住む中で老人とか女性、それから学生、こういう人たちが非常に今、困っているわけです。ですから、その辺で本来なら、役所機能が統合されれば、不便になった分だけ、この地区から新しい役所までバスを出すのが本当だろうと思いますが、逆に、民間ベースで、採算ベースで、そのバス路線が消えてしまったと。これは、この周辺の居住者にとっては大変大きな事件なのです。ですから、その辺の事情を、一般的なニーズだけではなくて、特に山武地区では考慮してもらいたいというのが第1でございます。

それから、次の問題、もう一つ、ちょっと具体的な話になって申しわけないのですが、この絵では元気館が始発になっております。ところが、今、山武地区の市民生活の中心は、元気館が建っている位置ではなく、ここなのです。この地区なのです。ですから、バスターミナルは、今の出張所の用地の中でランドロームに隣接したところにつくってくれれば、皆さんがバスを待っている中、あるいは暑い日、寒い日がありますから、バスを待っている間、ドアをあけてくれれば、皆さん、バスの中に入って待て

会長

山本(聡)委員

る。ですから、バスターミナルはぜひ元気館ではなくて、ここにつくってもらいたい。そうすれば、買い物を含めたいろいろな人が利用しやすくなります。しかも、そのバスはバスターミナルから、この絵でいきますと、元気館から交流センターのほうに回ってしまいますと、この出張所の東側の人たちは大丈夫ですが、西側の人たちは非常に不便です。中学の裏、あるいは坂ノ上の団地、私は坂ノ上の団地の自治会長ですが、180世帯の人たちは、元気館に行くのに、歩いていくと20分ぐらいかかりますから、もうほとんどこの基幹バスは利用できない。ですから、もしこのバスが、こちらを回ってから元気館を回って、交流センターへ行くというルートに変えてくれば、西側の人たちもみんな利用できるのです。これは利用率の大変な向上になると、私は思っています。さらに欲を言えば、睦岡地区まで行って戻ってくれば、睦岡地区の人もしろいろ助かるはずなのです。

だから、特にこの山武地区というのは、バス路線を失ってしまったという大きな問題がありますので、その辺の巡回路は相当神経を使って考えてもらいたい。その辺を強く、私は要望しておきます。以上です。

ほかに、これに関係するご意見はございますか。

基幹バスの始発の話も十分聞いたのですけれども、この基幹バスを運行するには、もう当然のことながら、基幹バスが始まるのと同時に乗合タクシーというものも運行されて、山本委員が言われた、例えば睦岡地区にバスが回れば睦岡の人が乗れるという話もありましたけれども、バスが万が一回らない地区でも、乗合タクシーを予約すれば、基幹バスの主なターミナルに移動できて、そこから基幹バスに乗ることはできるということなのですよね。

では、もう一回、山武地域の実証実験についての説明をしてもらいます。

実証実験は、今年10月から来年3月31日までというのを、まず第Ⅰ期の実証実験期間とします。この第Ⅰ期の実証実験については、山武地域につきましては、既存に4ルートのコミュニティバスが走っていますので、それはそのまま残します。プラス、基幹バスは今ご提案しているルートで走らせるというのが、山武地区における第Ⅰ期の実証実験の内容です。

なお、他の地区では、乗合タクシーの運行を実施しますが、私どもも実際に、これで100%利便性が高まるかどうかというのは、やってみないとわからないところもあります。例えば、エリアを今、2つに区切って、それぞれで乗合タクシーを運用するというようなやり方をしていますが、これでよいのかどうか、また、台数がこれでよいのかどうかとか、そういったものを実証実験の中で検証していき、これならば大丈夫だろうということ、そういうものを我々はちょっと期待しております。そうなったときに、これを山武地域の方にお問い合わせするというようなことで、これが第Ⅱ期目の実証実験。ですから、それがうまくいけば、第Ⅱ期目以降は今お話のあったように、乗合タクシーと基幹バスということですので、すべてのエ

会長  
藤田委員

会長  
企画政策課長

藤田委員 会長	<p>リアをカバーします。</p> <p>今は、4ルートの沿線にいる方は、ある程度、利便性は高まりますが、今度の乗合はルートがありませんので、予約をすれば自分の家まで迎えに来てくれますので、カバー率は100%になります。ただ、それは第Ⅰ期ではなくて、第Ⅰ期の実証実験で「これなら大丈夫だ」というような検証がとれたら、山武地区にそれをお願いする。要するに、第Ⅱ期目以降にお願いする。最終的には、山武市全域が同じような体系になるようにということで、現在は予定しているということで、説明の方はよろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。承知しております。</p> <p>あと、山本委員から、ターミナルというか、あるいはルート等について意見が出たわけですがけれども、その辺は、当局側はどういうふうに考えますか。</p>
企画政策課長	<p>このルートは、各地区でいろいろなご要望があります。この基幹バスは、当初、1時間に1本程度ということで想定いたしました。現在は、1時間半というようなことで想定しています。やはり実際に、この基幹バスに乗って総武本線を使う方等は、例えば成東駅等で電車との接続関係で多少時間の余裕を見るとか、そういったことをやっていきますと、やはり1時間半程度かかってしまうのだらうというように、現在予定しております。ですから、いろいろなところを回りますと、例えば、今はさんぶの森元気館から蓮沼出張所まで、オライはすぬままでですが、これなどは2時間になります、3時間になりますという話には、多分、なってしまうのだらうと思います。基幹バスというのは、基本的には拠点間を結ぶ移動に使うということで想定しております。ですので、山武地区も、将来的には乗合タクシーの運行を予定しておりますので、この乗合タクシーにつきましては、市役所、病院、松尾IT保健福祉センターについては、山武地域以外から直接行くこともできます。ですので、例えばさんぶの森元気館であれば、乗合タクシーであれば自分の家から元気館には直接行けるようになります。これは、コミュニティバスではありませんので、そういった運用方法で予定しているということでありませぬ。</p>
山本(聡)委員	<p>いや、私が言っているのは、元気館からではなくて出張所から出張所、山武出張所から蓮沼出張所にしなさいと言っているのですよ。山武出張所はそこですよ。もし交流センターのほうに出張所をつくるなら、そこから玄関を回ってこう来ればいいのですよ。だから、出張所なら出張所までよいのです。ここからそこへ行くわずかな道ですよ、バスで来たら。そんな1分ぐらいだけですよ。そういったことはできないのですか。</p>
企画政策課長	<p>このルートは、この計画を始めるときにアンケートをとらせていただきました。その中で要望が多いところで、私ども、設定させていただいております。ですから、今の意見も意見だらうと思います。元気館の近くの方は、元気館というようなお話も、多分、出てくるのだらうと思います。これは実証実験ですので、そういうものを含めまして、どういうふう</p>

<p>山本(聡)委員 会長 藤田委員</p>	<p>な人の利用がなされるのかということも併せて検証していきたいと。その中で、当然、今みたいなお話がごもっともということであれば、そのような形で変えるということもできますので、あくまで実証実験ということでご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>市民生活の中心は、ここなのですよ、今。 どうぞ。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>要は、あれですよ。交流センターというのは、今年の暮れに完成しますけれども、旧常磐コンクリート跡地のところが山武の出張所になって、現在のところから移動すると。それに伴って、旧山武地域の拠点というのは交流センターになる。そこの交流センターの利用者が、例えばこっちがなくなるわけですから当然増えて、向こうの方が人も多し、利便的には利用者が増えるであろうという話ですよ。この表にも載っているように、交流センターを経由して、基幹バスは最終的に蓮沼の方まで行くのかと思うのですが、その中で、実証実験ですから第Ⅲ期までであるわけで、その実験の結果とかアンケートをもとにして、やはり山武中学校のほうが、お寄りが多くてすごく乗る人数が多いとか、必要があればということでルートの変更というのも先々はあり得ると。ただ、現状としては、交流センターを経由した基幹バスのルートを第Ⅰ期の実証実験のコースとして予定しているということでもいいのか、確認したいと思います。</p> <p>ご指摘のとおりです。これですべて、このまま将来いくということではありません。あくまで私どもは、本当に皆さんの意見の中で、ここを通ってもらいたいとか、ここに行ってもらいたいというものをベースに、このルートは設定しております。しかしながら、やはりすべての人が100%よいというふうには、なかなかならないのだろうということで、実証実験の中で当然そういうものを検証して、直すべきところは直していきたいというふうには考えています。</p>
<p>慶増委員</p>	<p>山本委員がそういう意見をずっと前から言っていらっしゃるのですから、わずかな時間なのです。1～2分かかるか、かからないかですから、今回ぜひ、あそこが役所だったので、このあたりに大勢の方がお住まいで、お寄りの方が困るよと、山本委員は毎回、会議の場で懇願していらしたので、1～2分もかかりませんから、そのところ、是非に今回、この路線に反映させてあげてください。お願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ということは、ここをターミナルにして、こう回ってほしいということですか。</p>
<p>慶増委員</p>	<p>わずかなのだから、ランドロームの中を通させていただいたって。ランドロームだって、いい宣伝になる。</p>
<p>会長 藤田委員</p>	<p>はい。わかりました。</p> <p>そういえば、思い出しましたけれども、白玉埴谷線でしたか、その道路を今つくっていますよね。ですから、私個人の考えとしては、恐らくあのルートが2～3年のうちに開通して、また交流センターとランドローム</p>

会長	<p>等ございますけれども、そういう中間を通る道ができますので、また基幹バスの路線の変更もあり得るのではないかなというふうにも思います。</p>
山本(聡)委員 会長	<p>山本委員の希望という意見というのは、要するに、今言っていました中学校側、ここから中学校を抜けて、元気館へ入って、交流センターへ抜けて、またここを通過して……</p>
山本(聡)委員	<p>今言われた道に出たって、それは構わないでしょう。 でも、ここは、ちょっと私が言ってはあれだけれども、ここを外すわけにはいかないと思うのですよね。</p>
平山委員	<p>ですから、ここは、私がバスターミナルにしろなさいと言っているわけです。もし交流センターの方がターミナルになるのであれば、そこから元気館を回って、ここへ来て、あとはバイパスに出ればいいわけですから。これは、さっきのアンケートの要望に沿ったルートというものと、これも全く同じですよ。元気館もちゃんと通るのですから。ショッピングセンターも通りますし。</p>
会長	<p>ただ、そうすると、将来的に導入を検討している乗合タクシーですか、デマンド型運行、そういったものの意義というのは問われるような気がします。たとえ近くても、例えば車いすの方であっても、500メートル離れている基幹バスのターミナルに行きたいと言えば、デマンド型運行のタクシーを頼って予約して、中には直接行かれる方もいますけれども、そういうものに乗って、中継してドア・ツー・ドアで基幹バスのターミナルまで行く方もいらっしゃると思いますので、そこは実証実験の結果を待ってからの判断でも、私は遅くはないと考えますが。</p>
企画政策課長	<p>いろいろな意見が、大きく外れた話ではないけれども、それは基幹バスが可能ではないかというご意見だと思っておりますけれども、その辺で当局側はどう考えていますか、今の時点で。</p>
中原委員	<p>これは、他の地域でもご説明をしているのですが、乗合タクシーが入るようになれば、山武地域はどこでも自由に行けるわけがございます。この基幹バスというのは、どちらかという自分の地域から、例えばオライはすぬまへ行きたいとか市役所に行きたいとか、そういった用途で利用していただくというのが基本的な考え方でございます。ですので、デマンドが半年ばかり入らないのですが、それが入れば、この地域の人にはランドロームに買い物に来るといふか、どこからでもいつでも来られる。ここからいつでも自由に帰れる。そういうような仕組みになりますので、その辺はカバーできるのかなというふうには考えています。</p>
会長 事務局	<p>私は、忘れていたこともあると思うのですが、乗合タクシーの料金の設定はどんなふうにお考えになっているのでしょうか。それによっては、負担が大きければ、ご利用したくてもできない。いろいろあると思うのです。 お願いします。 料金の方ですけれども、まず乗合タクシーについては、300円を予定して</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>おります。先ほど、ちょっと説明の中にもありましたけれども、実際に乗られるエリアから外、例えば成東病院ですとか市役所の本庁ですとか、松尾IT保健福祉センターというところは、地域を超えて移動ができますというふうに考えているのですけれども、その場合については500円というような形で考えております。当然、乗り継ぎだとかが基幹バスを利用する場合が出てくるかと思いますが、その乗り継ぎ分の料金というのは、乗り継ぎの割引というような形で、負担がかからないような形で乗り継げるような料金体系というものを、今、検討しているところです。</p>
<p>山本(聡)委員</p>	<p>ちなみに、山武地区のバスは？</p> <p>山武地区のバスにつきましては、今、乗車1回につき100円というような形で利用していただいていますけれども、実証実験で基幹バスを導入しますので、山武地区の巡回バスから基幹バスに乗りかえることによって、市役所の本庁ですとかオライはすぬまのほうまで行けるようになりますので、100円から200円へ料金の値上げを考えております。ただし、その巡回バス、例えば200円お支払いになって乗った場合に、それで基幹バスに乗りかえて山武地域から外に出るといった場合については、先ほど申し上げた乗り継ぎの割引の料金というものを考えておまして、その最初のお支払いの200円で、基幹バスもそのまま利用できるような形の料金体系を考えております。</p> <p>山武地区の今の巡回バスと基幹バスの連携なのですけれども、出かけるときはいいのです。出かけるときは、今、巡回バスというのは1日2本ぐらい来るのですね。その2本の時間を選んで、基幹バスに合わせることはできる。ところが、帰りが困るのですよ。帰りが2本しかない、時間が選べないのですよ。だから、結局、みんなマイカーなのです。マイカーのない人は、本当に困っているのです。だから、事務局の人は、交通をつなげて便利になったはずだと思うかもしれませんが、実際問題、帰りはみんな間違いなく困ってくる。例えば成東病院に行くと、行くときはバスがあったって、帰りはタクシーで返ってくるから3,000円かかるとか、そういう感じなのですよ。何とかしてくれと、もう高齢者は今、大変なのですよ。私は、老人会の会長もやっているものだから、もういつも要望を受けている。「困った、困った。助けてくれ」という要望ですよ。</p> <p>ですから、この人口密集地帯は、こっち側の西側も200世帯ぐらいあるのですよ。200数十世帯あります、今、睦岡地区まで入れたら。だから、ちょっとの差、ちょっとの範囲でその人たちが利用できるのは、大違いなのです。利用率も上がりますよ。</p> <p>これは、今度のテストで、どの程度利用するかということだから、今の元気館も、元気館が発発したら、結局、西側の人たちは利用しないですよ。高齢者は使えません。20分も歩いて行けませんから。だから、結果は出ませんよ。こっちを回ってください。あるいは、交流センターが発発したら、交流センターから元気館を通過して、ここからその十字路を左折し</p>

会長	<p>て、今度できる道路に乗り場をつくれればよいではないですか。わずかの差ですよ。両方とも、出張所から出張所になるのです。現在の出張所から蓮沼の出張所へ行くか、あるいは交流センター、新しい出張所から蓮沼の出張所へ行くかという問題なのです。いずれにしろ、どちらがスタートでも元気館を回ればよいのですから、そこさえ通ってくれば、西側の人はみんな利用できますと言っているのです。何でそんな簡単なことができないのか。前にもお願いしたのですけれども。</p>
山本(聡)委員	<p>時間的には、そんなにはかからないような気がしますけれども、これの取扱いについてどうしたものかということなのですけれども。</p> <p>アンケートの要望は、みんな突き合わせていますか。要望は出張所、あるいは元気館でセッティングしている人は、みんなそうになっていますか、両方とも。時間は大して変わらないですよ。是非そうやって欲しいとお願いします。</p>
会長	<p>蓮沼のほうでも、もうちょっと海岸に出られないかとか、そういう話は確かに出ているのですけれども、それとこれがびったり同じだというふうにはもちろん思いませんし、世帯数、地域性、あるいは時間、そのような観点でどうだろうかという話になるわけですけれども、同じところをちょっとくるっと回るということに対する抵抗感というものが、多少、ないわけでもないけれども、しかし、それによってある程度の地域、戸数がカバーできるのなら、それも一つの考え方かなとは思いますが。</p>
山本(誠)委員	<p>どうぞ。</p> <p>乗合タクシーというのは、何台ぐらいを各地区で実験期間に回すのですか。</p>
事務局	<p>1つの地域で3台、導入を考えております。なので、もし山武市全域になった場合には、この山武地域で3台、成東地域で3台、松尾、蓮沼地域で3台というような体制を、今のところ、台数としては考えております。</p>
会長	<p>そういう意味では、各地区3台で運行するわけですけれども、それが必ず本当に使い勝手がいいのか。十二分に満足がいくということは、ほとんどあり得ないと思えますけれども、ある程度の制約はあるわけですけれども、こういうところがそれなりにできるようになるのかどうか。それがいいということになれば、この山武地区もそうしようということのようです。</p>
伊藤委員	<p>しかし、これはどうなのでしょうかね、という気はしますけれども。</p> <p>では、また先ほどの話に戻りますけれども、特に今回、委員の方の発言に対しても、私も前から聞いておりましたけれども、いろいろな話を聞くと、ほかの地域でも同じようなことが出ているということだったのですけれども、これは山武地域活性もしかりだし、今言われている話を聞くと、もっともだと思えるのですね。それをやることにおいて、特に何か物すごく支障が起こるといったらまた別ですけれども、あくまでもこれは本当にどういう形がいいかということで検討されているわけですから、より</p>

会長	よいことを、例えばぐるっと回ってきて同じところを何メートルか走ってしまう、ダブるというような感じですか。単に、あれだったら、駐車場でしょう。駐車場をここにも置かなきゃいけないし、あそこにも置かなきゃならないし、あそこ、3カ所、元気館、それから交流センター……。
山本(聡)委員	いや、山本委員のはそうではなくて、ある意味で一応、最終の……。どこかに出発点があるわけですから。出発点がここがあれば、皆さん、バスの中に入って待てるのですよ。暑い日もあれば……
会長	一番はこっちを回って欲しいということですね。
山本(聡)委員	元気館に行くのですから、どうせ。
会長	新ルートは、できるだけこう回って行って、そこから今度、こう行くようになってしまうとは思いますがね。
宇井委員	ぐるっと回れば、500メートル、300メートルぐらいしか余分に走らないように感じるけど。
会長	検討課題としてお願いしたいが。
野嶋委員	そうですね。委員から出ている話だからね。
会長	強い要望を受けていますし。ちょっと考えられることは、ここへ出て、また来るというのは、ちょっと抵抗があるような感じもしますが、今度、新ルートになると、ここに抜けるという。
企画政策課長	やはり、基幹バスは山武地域だけではないので、蓮沼等も走っています。例えば、蓮沼で人口が集積しているのは、海岸の方なので。そういう部分では、逆にこういうふうな形で基幹バスが使えるのであれば、例えばそっちを回ってくれという話が出てくると、要は、先ほどのデマンドタクシーと基幹バスの役割がやはりそれぞれ違いますし、当然それが、今、1時間半が2時間とか2時間半となったときに、要は、本来の機能を果たすかどうかという問題もございまして、ちょっと検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
会長	他に、このことについていかがでしょうか。かなり試行、試みなどころはあると思うのですよね。
山本(聡)委員	これは、要望の多いのは、8時から17時までかな、これを30分早く、あるいは30分遅くしてもらいたいということが一番多いのです。通勤・通学に利用できるように。
会長	時間帯の拡大というか……。
山本(聡)委員	今、ご承知のように、日向駅は朝7時ぐらいなどに行くと大変でしょう。車が入れないでしょう。駅はかなり狭いところで、みんな車をおりているのですよね。もう基本的に、この周辺というのはベッドタウンだから、皆さん、JRで学校あるいは会社に通うわけです。そういう家族を送る車で大変なのです。だから、バスの利用率はグンと上がると思いますよ、7時半ごろからスタートすれば。これは、今、いろいろな影響はあるでしょうけれども、あそこが利用率は間違いなく上がる。
会長	この時間帯に対する考え方というのは、どういうことでしたか。一応、

企画政策課長	<p>8時から18時という押さえ方ですね。</p> <p>基本的には、利用される方というのは、多分、病院に行かれる方というのが、ある程度、9時前後に着かないといけないというような理由が1つございます。ですので、目的によってそのような形で時間帯を設定しているということです。ですので、土日の関係は、病院関係がやっていませんので、時間をちょっと遅らせているところです。あとは、当然、通勤・通学というのは、基本的にはこの基幹バスというのは想定していませんが、利用する方は利用していただくという部分も含めて、この時間帯。</p> <p>あと、あまり早い・遅いとなりますと、通常の交通機関に与える影響も出てきますので、その辺も加味してございます。ということで、あくまで日常生活の足ということで、いわゆる交通弱者の方の足という視点から、時間を設定しているということです。</p>
会長	<p>ただ、希望とすれば、通勤・通学も含めてもう少しならないかということですね。</p>
藤田委員	<p>基幹バスのこの実証実験の運行時間というものが、大体、平日8時から6時と書いてありますけれども、具体的に中身をあげると、別にバスが動き出す時間が8時であって、例えば基幹バスのターミナルになる元気館ですとか、それから駅、このあたりを8時に出るというものではないのですね。時刻表に載って、あくまでも運行は8時からだけれども、ターミナルごとに着く時間というのは8時以降と考えるのが妥当ということですか。それは確認だけ、ちょっとお願いできますか。</p>
事務局	<p>今、ダイヤのほうもあわせて検討しております。具体的に、今の検討段階でいきますと、例えばさんぶの森元気館、最初に出る便が7時40分で、蓮沼出張所へ8時54分に到着するというような形で、そこから1時間20分間隔で運行するようなダイヤを考えております。このダイヤについては、先ほど申し上げたように、まず病院に一番通われる方が多いであろう時間帯と、あとは電車で、1日何本も走っていますけれども、一番拾える電車が早い時間帯を計算して、ダイヤのほうを組んでいこうというふうに考えております。</p>
会長	<p>ちょっと再確認ですが、今考えているところは、こっちを7時40分ごろ発ということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、はい。</p>
会長	<p>あくまでも、まだ決まったというよりは、現段階ではそういうことだということですね。</p> <p>それと、明日、明後日でしょうか。6日、7日、市民意見交換会があるそうですが、これは一般の方々を対象にということですが、先ほど山本さんからも強い要望として出ています。当局側でも、考えてもらいたいのですけれども、またその検討状況を見て、審議会としてもまた日を設けて、プッシュする場合はプッシュするということも必要かと思っておりますけれども、基本的にこの内容について、よろしゅうございますか。</p>

会長	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、ありがとうございます。このことについてもご理解いただいたというふうにさせていただきます。</p>
企画政策課長	<p>では、3番目、その他ということですが、これは当局側から何かありますか。</p> <p>その他ということで、先ほども出ましたが、日向の森の土地利用ということで、前回、市のほうでは進めておりまして、その辺を簡単にご説明させていただきますと思います。</p> <p>日向の森土地利用検討調査でございますが、公募型プロポーザルによりまして、千代田コンサルという会社に業務を委託して、今現在、進めております。先月12日には、山武地区地域審議会委員さん、山武地区の区長会役員さんとの意見交換をおこない、それから市民の皆様方にアンケート、これは3月8日までが期限になっておりますが、やっております。</p> <p>それから、さんぶの森再生協議会というのが、山武市の中にはあります。このさんぶの森を再生していこうという活動をやっている協議会でございます。そのような協議会に参加したり、そういったことで意見を集めたり、情報収集したり、それからLLPという組合組織でございますけれども、「木と土の家」というような名前の団体等からも、山武の日向の森の利活用について何かご意見がありますかと、そんな意見を聞いております。</p> <p>アンケートは、現在、山武地区、特に日向地区と源地区でございますけれども、300人程度にアンケートを出してございまして、今日現在で83人、27.7%と、ちょっと回収率が低いものでございますが、そのような状況になっています。基本的には、この45万平米の広大な土地でございますが、非常に自然豊かで、総合計画の中でも丘陵地帯ということで、これはある面では自然を保全するということも考えられますので、基本的な土地利用をまず考えていきたいというのが今回の趣旨でございます。ですので、当然、あの地区には保全しなければいけないような地区もございまして、むやみやたらに乱開発が行われないように、基本的な考え方を決めていきたいというのが、第1番目の基本的な考え方でございます。</p> <p>ということで、また調査の進捗状況につきましては、その都度ご報告させていただきますと思いますが、現況においてはそのような状況でございます。またこれについても何かご意見があれば、この場をおかりしまして伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
慶増委員	<p>この森は、もちろん自然を活かしながら、いろいろ駅からもずっと上のほうに上がる、とても有効活用するのにいろいろな意味があると思います。それで、慶増倭枝、3点要望。</p> <p>1点は、ある意味で維持管理費が非常にかかるので、収益も上げるようなことをする。それから、下から散策道のようなものをつくって、住民の</p>

<p>会長 慶増委員</p>	<p>皆さん、近隣の皆様が憩えるような、そういうような構想も兼ねる。それからもう1点は、それぞれが自然のこういうものについて活躍している。また、場所によっては、スポーツに利用できるような平面である用地も活用できるかもしれない。そういうものはスポーツに。</p> <p>それで、私はこの3点を、まず維持管理費がかかるから、収益の上がることも考えてよ。地形によって、あまり手など加えなくても、エリアを決めれば有効活用が十分にできるよと。先ほどお話の中で、どなたか業者ですか、何かに提案しているようなお話をしていっしょにしましたよね。</p> <p>いや、この策定に当たって、コンサルに出しているということ。</p> <p>コンサルに出していると。コンサルに出しているということですが、本当に皆さんが何度もあの場所を歩いていただけるとわかるように、駅からも近い。ですから、みんなで一生懸命歩いていただいて、現場をよく見て、そうすると、とてもいい発想ができると思いますので、皆さん、市民の皆様からのお知恵も拝借して、大勢の専門家がおられると思いますので、どうぞそういうTPO、皆さんの知恵を活かさせていただいて、必ずや収益も上げる。そして、広々とした自然も保全しながら、散策道も上手につくる。そして、ある部分はスポーツエリアもきちっとつくって、そのようなことを私は要望します。</p>
<p>会長</p>	<p>おっしゃることはもっともだと思いますので、わかっていることとはいいながら、またコンサルと協議する段階で、事務局にはそれをぜひ伝えてもらいたいというふうに私も思います。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>千代田コンサルにご調査を依頼して、今現在の日向の森の土地調査というか、こういうふうには持っていこうかという、何か進展といたしますか、現状を教えてくださいたいです。こういう調査結果が出たとか、今、こういう調査をしているとか、そういうものを教えてくださいたいなと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>先ほど申し上げました今回の委託の中身でございますけれども、あくまで基本的な調査が主でございます。特に、日向の森を取り巻く、今現在、どういう課題があつて、現在がどうだというような基本的な調査から、地元の方々の意向、当然、この土地にはいろいろな思いが、今まで多分あったのだらうと思います。そういった地域に住んでおられる方々の意向、それから例えば、今、収益が上がるというお話がありました。では、実際にそこに開発を例えば計画したときに、本当に開発需要があるのかどうか。その辺を調査しているという段階でございます。ということで、もうしばらくお持ちいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに何か。</p>
<p>会長</p>	<p>(発言する者なし)</p>
<p>会長</p>	<p>当局側から、ほかに何かありますか。</p>

会長	<p>(発言する者なし)</p> <p>では、委員からほかに、協議事項は一応終了したわけですが、特にございましたら。よろしゅうございますか。</p>
会長 事務局	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議題のほうは、以上で閉じてよろしいですね。</p> <p>はい。</p>
会長	<p>では、議題のほうは、以上をもちまして閉じさせていただきます。</p> <p>どうも、ご協力ありがとうございました。</p>
企画政策課長	<p>それでは、議題以外のその他ということで、事務局のほうからご連絡させていただきます。</p>
事務局	<p>私の方から、先ほどから交流センターのお話が出ているかと思いますが、現在、今年1月に本体工事の方の契約が完了し、今現在、古谷建設さんの方で本体工事を始めております。近隣の地区の方々には、工事を始めるにあたりお知らせを行っておりますのでご存じの方はいらっしゃると思いますが、この場をお借りし、着工のお知らせをさせていただきます。また、それに伴って、交流センターの完成に向け、新たな施設ですので、今まで「(仮称)さんぶの森交流センター」という名前と呼ばせていただいていたのですが、いつまでも仮称のままにはおけませんので、現在、名称募集しております。こちらが、3月19日までの募集期間ということで、今からだとちょっと期間が少ないのですが、防災無線等で先月より流したりしながら、いろいろと周知をおこなっております。今回、お知らせとして、皆様へチラシをお持ちしましたので、ご配布させていただきます。</p>
企画政策課長	<p>あと、もう1点なのですが、広報3月号に載せてありますが、皆様方、第2期地域審議会委員の任期が今年の3月31日で満了になります。このことに伴いまして、今現在、第3期の公募委員の募集を行っております。募集期間は3月15日までとなっておりますので、今現在の公募委員の方々においては、再任を妨げないということになっておりますので、ご検討の方よろしくお願ひしたいと思います。詳しくはホームページ、もしくは広報3月号をご覧ください。また、不明なところがあれば、私までご連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。以上でございます。</p>
総務部長	<p>もう1点です。先ほどお話しさせていただいた公共交通の意見交換会のご案内を名称募集の資料と一緒に配付させていただいております。併せてよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、齊藤総務部長より、閉会とさせていただきます。お願ひします。</p> <p>随分長い時間にわたりまして、いろいろご意見いただき、本当にありがとうございました。先ほど、事務局からもお話がありましたように、第2期地域審議会の皆様の任期を、この3月に迎えようとしております。振り返りますと、合併協議のときに、平成28年3月までというこの10年間で、</p>

<p>会長</p> <p>企画政策課長</p>	<p>それぞれバランスある地域振興を図るために、各地区に地域審議会が設けられております。</p> <p>そういう中で、当時は新市建設計画と言っていたのですけれども、今は市の総合計画の策定や変更、あるいは、今日お願いしましたような地域振興基金の活用に関し、いろいろご意見をいただいてという役割を担って、今、こういうふうに進んでいるわけです。これで2期目が終わるわけですが、ちょうどこの次は真ん中に差し加かろうとしていますし、次に迎える地域審議会の大きな役割は、恐らく今後、特例期間の10年が終わりますと、市でいただく交付税が大きく減額になります。今、15億円ぐらい減るのではないかというふうに見込まれています。そうなってきますと、どうしても市の中で、今膨らんでいる財政、今年も197億円強の一般会計を持っているのですけれども、5万8千弱の人口では非常に大きな財政規模でございます。これを、どうしても事業の選択をしていかなければならないという時期に差し加かってくるというふうに思っております。</p> <p>そういう中では、それぞれバランスある地域振興を図らなければなりませんので、各地区の地域審議会委員にいろいろとご意見をお聞きしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、また次の期が始まりますけれども、いろいろな面でご協力をお願いいたしまして、この第2期の2年間、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。</p> <p>大変迂闊でございまして、齊藤部長のほうからごあいさつがあったわけですが、先ほどお話がございましたように、第2期がこれでもう3月ということですので、ほぼ会議は行われなと思いますので、これがこの期の最終回だろうと思います。</p> <p>私ども、会長、副会長を務めさせていただきまして、何かと不行き届きの面、あるいは至らぬ面も多々あったかと思っておりますけれども、その点はひとつ、ご容赦賜りたいと思います。改めてお礼申し上げさせていただきまして、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-------------------------	---